

# 第一回 I 種優先株式の取得枠設定及び 転換社債型新株予約権付社債(CB)の発行について

双日ホールディングス株式会社

2005年5月18日

# 発行済優先株式への対応について

## 資本構造の改善の目的

株式価値向上のために、希薄化を抑制する

## 具体的対応

株主資本の水準を維持しながら、優先株式の買入・消却を実施するスキームとして

- ◆ 第一回 I 種優先株式につき取得枠を設定、05年度中の買入・消却を予定
- ◆ 転換社債型新株予約権付社債(CB)の発行

## 今後の方針

今回の具体的対応以降、期間収益の積み上げを原資とした  
優先株式買入・消却の実現性を高める

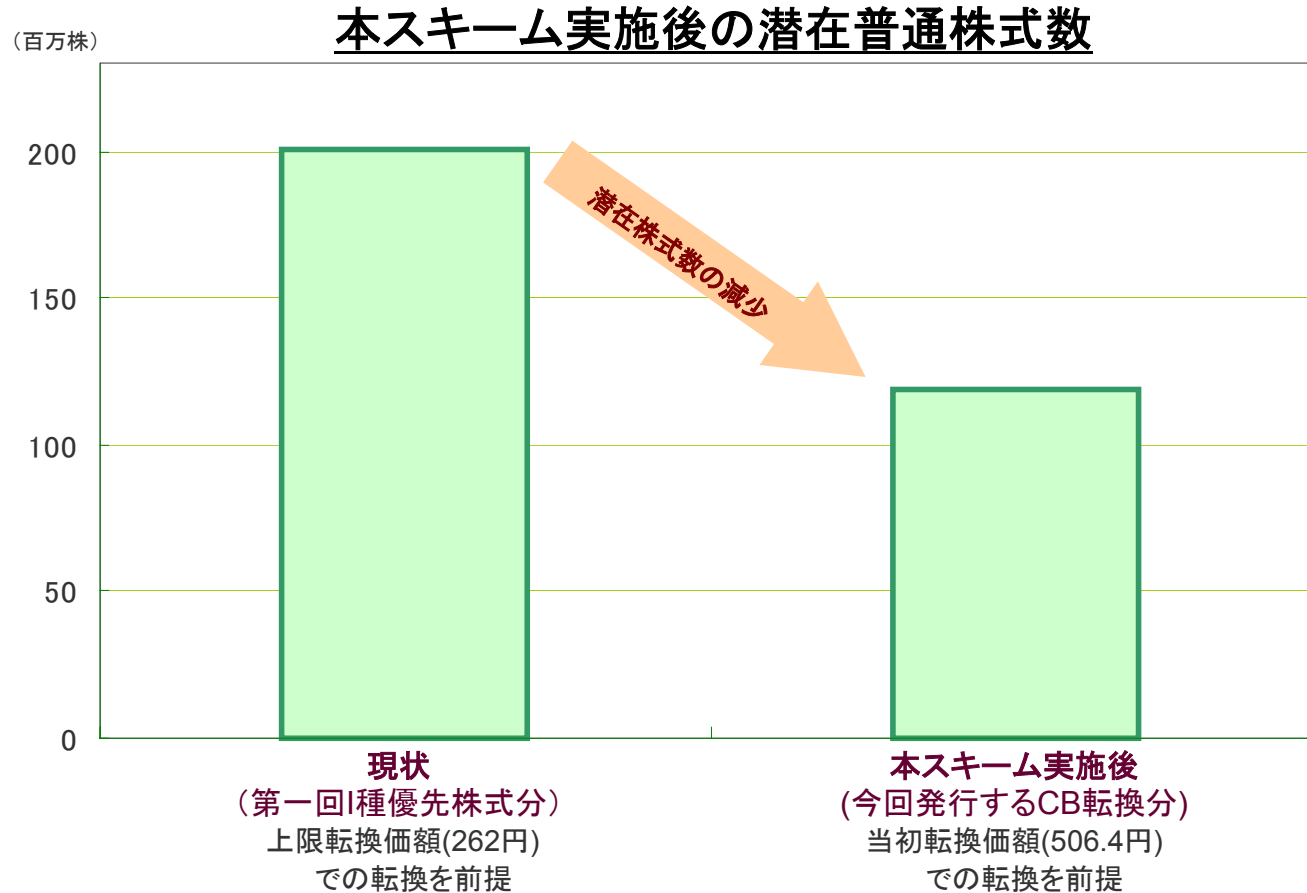
# 今回の対応について

## 今回実施する発行済優先株式への対応

- ◆ 第一回 I 種優先株式の取得枠600億円設定(05年6月下旬総会承認)
  - 転換請求期間開始(06年5月)前までに第一回 I 種優先株式の買入・消却を実施予定
- ◆ 野村証券株式会社を割当先とする転換社債型新株予約権付社債(CB)600億円を発行

優先株式についてはCBの転換状況を勘案し買入・消却を実施、  
希薄化の抑制を図ると同時に、資本構造の改善を加速させる

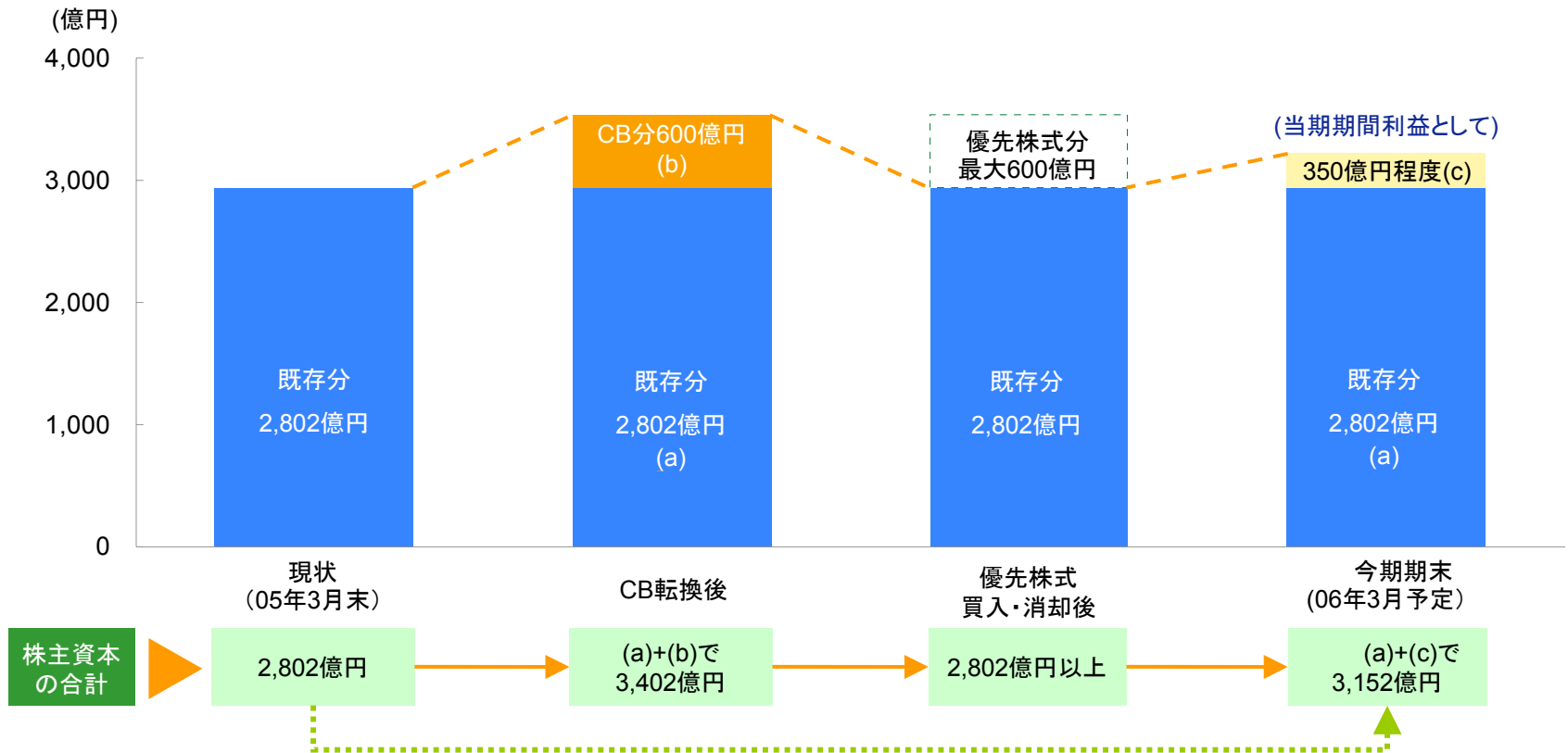
# 希薄化の抑制



CBでの調達資金を原資とした優先株式買入・消却を行うことにより、  
株式価値の大幅な希薄化の抑制を図る

# 資本構造の改善

## 連結株主資本の推移(シミュレーション)



CB転換により増加した資本の範囲内で優先株式買入・消却を実施し、株主資本を減少させることなく、資本構造の改善を加速させる

# (ご参考) 発行済優先株式の概要

(2005年5月17日現在)

	発行残高	保有金融機関	現在の転換価額 (修正時の上限・下限)	現在の 潜在株数	転換請求 開始日
('03/5発行分)					
第一回Ⅰ種	526億円	(各回各種: 同一ポジション) UFJ銀行 各300億円 みずほコーポレート銀行 各90億円 東京三菱銀行 各70億円 りそな銀行 各36億円 三菱信託銀行 各20億円 農林中央金庫 各10億円	262円 ( 上限262円 下限209.6円 )	200.8百万株	'06/5/14~
第二回Ⅰ種	526億円		262円 ( 上限262円 下限209.6円 )	200.8百万株	'08/5/14~
第三回Ⅰ種	526億円		262円 ( 上限262円 下限209.6円 )	200.8百万株	'10/5/14~
第四回Ⅰ種	526億円		262円 ( 上限262円 下限209.6円 )	200.8百万株	'12/5/14~
第一回Ⅱ種	526億円		262円 ( 上限262円 下限209.6円 )	200.8百万株	'14/5/14~
第一回Ⅲ種	30億円	リーマンブラザーズ 30億円	503円 ( 上方修正なし 下限170.4円 )	6.0百万株	'04/5/14~
('04/10発行分)					
第一回Ⅳ種	1,995億円	UFJ銀行 1,995億円	'24/10に決定 ( 上限なし 下限80% )注	未定	'24/10/29~
第一回Ⅴ種	1,305億円	UFJ銀行 1,305億円	'19/10に決定 ( 上限500% 下限30% )注	未定	'19/10/29~
第二回Ⅴ種	200億円	みずほコーポレート銀行 100億円 東京三菱銀行 100億円	'15/10に決定 ( 上限200% 下限30% )注	未定	'15/10/29~
第一回Ⅵ種	70億円	UBS 70億円	451.5円 ( 上限601.9円 下限200.6円 )	15.5百万株	'05/5/2~

注: 当初転換価額に対する比率

# (ご参考) 今回設定する優先株式の取得枠概要

取得する対象株式の種類	第一回 I 種優先株式
取得する株式の総数	残存する第一回 I 種優先株式の全部である26,300,000株を上限とする
株式の取得価額の総額	600億円を上限とする
取得する相手方	UFJ銀行、みずほコーポレート銀行、東京三菱銀行、りそな銀行、三菱信託銀行、農林中央金庫

# (ご参考) 転換社債型新株予約権付社債(CB)の発行条件概要

発行体	双日ホールディングス株式会社
保証	双日株式会社による連帯保証
発行金額	600億円
募集方法	第三者割当形式により、全額を野村證券株式会社に割当
年限	2年
クーポン	0%
発行価額	額面金額100円につき100円。ただし、新株予約権は無償にて発行
償還価額	額面金額100円につき100円
当初転換価額	506.4円
転換価額の修正	発行後毎月第4金曜日までの5連続取引日の売買高加重平均価格(VWAP)の平均値の90%に修正
下限転換価額	289円
上限転換価額	1,012.8円
コール・オプション	発行体は10営業日前までの事前通知により、毎月第4金曜日に額面金額100円につき100円で繰上償還可能
プット・オプション	割当先は10営業日前までの事前通知により、毎月第4金曜日に額面金額100円につき98円で繰上償還請求可能
譲渡制限	割当先は、発行体からの書面による事前承諾がなければ本CBの全部または一部を第三者に譲渡しない